

トヨコ通信

2014年10月号

ホームページ...<http://www.sasada-toyoko.jp/>
E-メールsanbal@sasada-toyoko.jp

発行 : 日本共産党大垣市後援会
発行日 : 2014年10月1日 第149号
連絡先 : 大垣市室本町5 - 8
Tel 78-6865 Fax 73-8572

部
内
資
料

<笹田区域>
興文中・西中・西部中(宇
留生小を除く)
上石津全域



自民クラブ・公明・民主ネット 議員定数削減案を可決成立させる 市民の声届きにくくみずから市議会をおとしめる愚挙

9月17日の本会議で、議員提出議案として自民クラブ等からは「大垣市議会議員定数を22名に削減する議案」が、議会改革統一会派からは「大垣市議会の議員報酬等を引き下げの議案」と「大垣市議会政務活動費の交付に関する議案」が追加提出されました。

の後援会ニュースを通じてお知らせしてきたところですが、自民クラブ等は広く市民にこの問題を投げかけることなく可決を急ぎました。共産党の笹田議員と市民ネットの岡田議員が反対討論に立ちましたが、それに応ずるような賛成の立場からの発言もなく可決にいたりしました。

反対討論要旨 笹田トヨ子

議員定数の削減は民意を切り捨てることとなり、議会の活性化と逆行して、憲法の定める地方自治、住民の代表機関性、首長に対する監視の点で極めて問題と思います。

憲法のいう国民主権であるならば、議会は住民の直接民主主義であるべきですが、それは無理で、やむを得ず代議制を採用しているわけで、議会は住民の縮図であることが求められます。民意が正確かつ公正に反映されるため、議員の数は可能な限り多いほどいいのです。

削減の理由に「逼迫した財政にも貢献する」と言われますが、議員歳費を全国平均並みに引き

下げた方が、コスト削減の貢献度は大きいわけです。

更に「優秀な議員を選ぶために、定数削減をする」と言われますが、なぜ定数削減が優秀な議員を選ぶことになるのか理解できません。

定数削減よりまず議会のテレビ放映を行うなど、市民に議会がよく見えるようにすることにより、市民の選択肢を提供できることのほうがいいのではないのでしょうか。議会は厳選された「優れた議員」で決めるより、住民の声をより多く反映させ、少数意見もしっかり論議して決めていくことこそ、民主主義であると思っています。

以上の理由で、今回の定数削減案には、反対します。

市民は市長を選挙で選び、市政運営の大きな権限をゆだねるとともに、他方で、市議会選挙を通じて多様な市民の声を反映させ、市政をしっかりとチェックするとともに必要な立法措置をとることも議員にゆだねています。市民の声に耳をかたむけ、市政にすみずみまで目を届かせて課題を研究し論議を尽くすには相当数の議員も必要です。財政困難の中で、大垣市と同規模の市で平均議員定数が28人であることもうなづけます。

国のしめつけも強い今日の状況であるからこそ、市長と市議会と緊張した関係を保つための市政運営が求められています。今回の定数削減は、市民の声を遠ざけ、議員の力をみずからそぐ(削ぐ)ものになります。



この9月、国の文化財に指定された「旗本西高木家陣屋跡」。格式ある門の向こうに山があり、風力発電が建設されると、角が生えたように風車が見えることになる。

上石津風力発電で一般質問

「住民説明と意見聴取を」 「県警の人権侵害に抗議」

9月議会の一般質問で、上石津風力発電について、3点にわたって質問しました。

環境アセスメント法の法改正が平成24年4月にあり、風力発電もアセスメントの対象となり、方法書を出す段階で住民に説明し意見を求めなければなりません。上石津風力発電は法改正前に方法書が出されましたが、法改正後の8月に全国でも最も大きな3000kW級の風力発電に大幅な事業変更を行いました。そこで、下記3点質問しました。

質問1：法改正に法り、方法書の段階で住民説明会を行い、意見聴取するべきではないか。

質問2：上鍛冶屋住民の嘆願書について市長はどう受け止めているのか。

質問3：人権侵害を受けた住民の自治体の長として、市長は県警に抗議すべきではないか。

市長は「現在環境に対する影響調査実施中で・・・準備書を作成し公告・縦覧が行われ、地元住民

を対象とした説明会が行われる予定」という答弁のみで、県警への抗議については何も言及しませんでした。



土砂崩れが心配：山肌の土がボロボロと崩れてくる。

大須賀県議と上石津視察 土砂崩れ・景観破壊も心配

17日、大須賀県議と再度上石津の現地調査を行いました。山頂に50メートルの風車の羽根を運ぶため、林道を5メートル幅に拡幅予定とのこと。低周波等の健康被害と共に土砂崩れも心配されます。

国民の立場で真実を伝え続ける
しんぶん赤旗をお読みください。
日刊紙...3497円 日曜版...823円

グリーン車料金裁判

次回最終弁論

自浄作用が働いていない議会
9/22(月)10時30分、岐阜地方裁判所に
てグリーン車料金裁判が行われ、野田市
議が証人尋問を受けました。

尋問では、野田市議は「委員会で話題
にしても、揚げ足を取られたり、今裁判
中だからと議論にならない。議会は議論
の場なのに、まるで自浄作用が働いてい
ない」と裁判所に訴え、裁判所からの
「今後グリーン車料金はどうするべきだ
と考えますか」との質問には、「実額精
算で。民間なら当然」と力強く答えまし
た。

弁護士も、「裁判所は、選挙で選ば
れた訳ではないので、議会の判断を尊重す
るという考え方もありますが、議会が法
令の解釈、適用の誤りについて自浄作用
を果たさない場合、司法が役割を果たす
べき」と主張しました。

「裁判中なのでコメントは控
えます」

報告集会では、原告の赤星さんから裁
判に先立って行われた市長への申し入れ
について報告がありました。「裁判所が
勧告したように、現条例のままでもグリー
ン車を利用しない人にグリーン車料金を
支給しない運用ができるのでは」との申
し入れに、「裁判中なので・・・」との回
答だったと紹介しました。(中田としや)

次回の裁判は10月30日(木)10時、結審
の予定です。

異議あり！！

集団的自衛権の
解釈改憲
特定秘密保
護法は廃止を！

9月21日、岐阜県弁護士会は
「集団的自衛権と特定秘密保護法に
異議あり」と全県各地で一斉行動を
行いました。この日、大垣会場では、
大垣駅北口イベント広場で音楽イベ
ントと集会がもたれ、岐阜県弁護
士会の呼び掛けに応じて、民主党県議
と大垣市議会議員では岡田、粥川、
笹田の各氏が参加しました。

リレートークでは西濃地域の共産
党を代表して笹田トヨ子市議が挨拶
をしました。



解釈改憲による集団的自衛権行使容認
反対を訴える岐阜県の弁護士と有志達

お詫び：トヨ子通信9月号の省庁交渉の文章の中で、「統一会派で・・・予算要望を行なっ
た」とありますが、正確には大垣市議会議員それぞれの名前で要望書を提出しました。誤
解を与えて申し訳ありませんでした。(笹田)

市民病院

特別初診料
2倍の2160円に！

大垣市民病院は今まで紹介状無し
で受診した患者さんは初診料の他に、
特別初診料1080円を徴収してい
ましたが、この10月より、特別初
診料を倍の2160円に改めること
になりました。

国は、初期の診療は地域の医院や
診療所で、急性期医療・高度な専門
医療は、地域医療支援病院などが行
うという機能分化・役割分担を図る
地域完結型医療を推進しています。

地域医療支援病院の要件として、
紹介率・逆紹介率、救急医療の提供、
研修教育の実施があります。今後、
紹介率が50%以上、逆紹介率が7
0%以上が要件となり、大垣市民病
院も今後2年間に紹介率50%達成
しなければなりません。現在の紹介
率は48.3%で、このままでは地
域医療支援病院の認定が取り消され
ることになります。紹介率を引き上
げる目的で、かかりつけ医の紹介を
促すため、特別初診料を引き上げた
とのことでした。

いきいきサロン

「垣老」
3年後はどうなる？

9月26日、いきいきサロン「和
(なごみ)」で「垣老」制度につい
てお話をしました。

今年の4月から、国の医療改悪で、
70才になられる方から医療費負担
が2割となりました。しかし、大垣
市は「垣老」制度によって、今まで
通り1割負担で医療を受けることが
できます。しかし、3年後に見直し
することになっているので、団塊の
世代が70才になったとき、どうな
るかわかりません。



いきいきサロン(なごみ)の様子。皆
さん真剣に話しを聞かれていました。

「2025年問題」と言われるよ
うに超高齢化社会を迎え、医療・介
護が安心して受けられるようにする
ためには、福祉や医療にしっかりと
予算措置することであり、また予防
的な対応が大切であることが話し合
われました。(笹田トヨ子)